

## 平泉世界文化遺産推進調査特別委員会会議記録

平泉世界文化遺産推進調査特別委員長 及川 幸子

### 1 日時

平成 23 年 1 月 19 日（水曜日）

午後 3 時 44 分開会、午後 4 時 7 分散会

### 2 場所

特別委員会室

### 3 出席委員

及川幸子委員長、工藤勝子副委員長、吉田洋治委員、渡辺幸貫委員、田村 誠委員、  
佐々木 博委員、工藤大輔委員、新居田弘文委員、千葉康一郎委員、大宮惇幸委員、  
小田島峰雄委員、三浦陽子委員、五日市 王委員、中平 均委員、高橋昌造委員、  
喜多正敏委員、高橋 元委員、郷右近 浩委員、岩渕 誠委員、高橋但馬委員、  
小野 共委員、菊池 勲委員、佐々木大和委員、千葉 伝委員、柳村岩見委員、  
樋下正信委員、平沼 健委員、嵯峨壱朗委員、熊谷 泉委員、岩崎友一委員、  
飯澤 匡委員、及川あつし委員、高橋博之委員、工藤勝博委員、吉田敬子委員、  
小西和子委員、久保孝喜委員、木村幸弘委員、斉藤 信委員、阿部富雄委員

### 4 欠席委員

伊藤勢至委員、佐々木順一委員、関根敏伸委員、小野寺研一委員、亀卦川富夫委員、

小野寺 好委員

#### 5 事務局職員

加藤担当書記、菊池担当書記、

佐藤議事調査課総括課長、高橋政務調査課長、多賀主任主査、大越主査、工藤主任、

大山主事

#### 6 説明のため出席した者

阿部政策推進室調整監、錦生涯学習文化課総括課長、

中村生涯学習文化課文化財・世界遺産課長

#### 7 一般傍聴者

なし

#### 8 会議に付した事件

##### (1) 調査

「これまでの対応と来年度の取組」

##### (2) 委員会の意見の取りまとめ

##### (3) その他

意見書について

#### 9 議事の内容

○及川幸子委員長 ただいまから平泉世界文化遺産推進調査特別委員会を開会いたします。伊藤委員、佐々木委員、関根委員、小野寺研一委員、亀卦川委員、小野寺好委員が欠席ということですので、御了承いただきたいと思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、これまでの対応と来年度の取り組みについて調査を行った後、2月定例会において行う委員長報告についての意見の取りまとめを行いたいと思います。

調査の進め方でございますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当局から説明を求めます。錦生涯学習文化課総括課長。

○錦生涯学習文化課総括課長 県の教育委員会からは、お手元の資料、平泉文化遺産の世界遺産登録について、これに基づきまして、平泉の世界遺産登録に向けてのこれまでの取り組みと今後のスケジュールについて御説明いたします。

まず、前回までの経緯ですけれども、平成13年4月、世界遺産暫定リストに平泉の文化遺産として記載されたところでございます。その後、外務省を通じまして平成18年12月にユネスコに推薦書を提出したところでございます。ユネスコは、御承知のとおり推薦された物件につきましてイコモスに評価を依頼するわけですけれども、平成20年5月にこのイコモスから登録延期の勧告がなされ、その後、平成20年7月、カナダで開催された第32回世界遺産委員会においても、イコモスの勧告どおり登録延期の決議がなされたところでございます。

今回の対応でございますけれども、登録延期の決議後、平成23年の登録を目指すことを表明いたしました。その後、推薦書作成委員会を設置し、8回開催したところでございます。このほかイコモス等から推薦いただきました海外の専門家を招聘しての意見聴取、こういったものを行いながら推薦書の改定を進め、平成22年1月の世界遺産条約関係省庁連絡会議において、この改定した推薦書を提出することが決定したところでございます。この後、同じ月にユネスコに提出したところでございまして、その後、平成22年9月、イコモスによる現地調査が行われたところでございます。

資料、中ほど、イコモスによる現地調査の概要の部分でございます。まず、期日ですけれども、平成22年9月8日から9日、2日間にわたって行われました。調査員は、中国からワン・リジュンさんという方が来られたところでございます。(3)の調査内容の部分です

けれども、具体的な調査内容につきましては、イコモスの指示により申し上げることはできませんけれども、推薦書記載内容を踏まえまして、主に保存管理状況について調査をいただきました。日程ですけれども、まず8日に毛越寺、観自在王院庭園跡、金鷄山を調査いただくとともに、毛越寺の常行堂におきまして延年の舞をごらんいただいたところでございます。翌9日におきましては、無量光院跡、柳之御所遺跡、中尊寺を調査いただいたところでございます。(4)の調査結果ですけれども、当初の予定どおり調査を終了することができ、結果といたしまして、調査員からは一定の理解を得られたものと当方では考えておるところでございます。(5)の対応準備のところですが、今回、調査員及び調査日の決定通知が前回に比べて遅かったわけですが、当方といたしましては、事前に行程を踏まえた模擬現地調査を2度実施するなど、綿密に準備を行い、本番に臨んだところでございます。

最後、今後のスケジュールですが、現地調査を踏まえまして、イコモスからは平成23年1月末までに追加情報の要請があるわけでございます。ただ、本日1月19日現在はまだ来ておりません。仮にこの追加情報の要請が来た場合には、当方で資料を作成し、翻訳をした上で2月末までにイコモスに提出するということが必要になってくるわけでございます。その後、平成23年5月8日までにイコモスから世界遺産委員会へ審査結果の勧告がなされ、その後、6月19日から29日まで行われます第35回世界遺産委員会で審議が行われるものでございます。第35回委員会は、中東のバーレーン、その首都のマナーマで行われます。

以上、県教育委員会といたしましては、今後イコモスからの追加情報要請ですとか、世界遺産委員会に適切に対応いたしまして、平泉の文化遺産が登録されるよう全力を尽くしてまいりたいと思います。以上でございます。

○及川幸子委員長 ありがとうございます。

続きまして、政策地域部から説明を求めます。阿部政策推進室調整監。

○阿部政策推進室調整監 県の全般的な平泉の世界文化遺産に係る取り組みについてでございます。A3判の資料2枚を用意いたしましたので、それに基づいて説明させていただきます。

まず、県の平泉の世界文化遺産に係る総合的な窓口につきましては、平成22年4月から政策地域部が担っているところでございます。平成22年度までは県南広域振興局を中心に、主として県内外への発信も含めて担当を担ってまいりましたが、世界遺産の登録を間

近に控えておりますので、今後は本庁各部局、それから各広域振興局を挙げて取り組むというようにしてございます。知事をトップとする全庁的な推進本部、これも年度内に立ち上げて全庁的に強力に推進する、こういうことで取り組むということでございます。

用意いたしました資料1についてでございますけれども、このペーパーは全庁的な議論も踏まえました現時点における県の取り組み方向というものを模式的に示したものでございます。かいつまんで説明をさせていただきます。世界遺産登録ということ自体の基本認識は、自立と共生の理念に基づく希望郷いわてづくりの絶好の機会ととらえるのだということに基づき、県はこの登録に関する諸事業に取り組んでいくと、こういうことで進めることとしております。したがって、県といたしましては、この理念を県民の共通理念として理解いただくということ、それから県内はもとより県内外への情報発信を強化すること、これに重点的に取り組むということを進めることとしてございます。

取り組みの主なものでございますけれども、特に6月に予定されておりますけれども、登録から1年間をいわて平泉年として集中的に取り組むということです。ちょうどジェイアールのデスティネーションキャンペーンも来年の4月から6月、県単独の開催になってございますようで、相乗効果が出るように取り組むものです。それから、県はもとよりいろいろ事業を企画して取り組むこととしておりますけれども、市町村、民間団体などにも自主的な取り組みを期待しているところでございます。そのため、さまざまな取り組みを、ITを駆使したバーチャル博覧会、バーチャル博のようなイメージで紹介、情報を発信するということを来年、いわて平泉年として1年間柱に据えて取り組むこととしたいと考えております。

事業の推進に当たっては、県内はもとより東北全域には金山あるいは街道、あるいは奥州藤原氏の関係、あるいは義経北行伝説などさまざまな痕跡、あるいはゆかりの地域、地区がございますので、これらを意識しながら広がりのある取り組みをしていきたいと、このように考えてございます。

それから、このペーパーの最後でございますけれども、いずれ登録は6月ではございますけれども、4月当初から全面的に事業が推進できるように、ちょうど今予算編成時期でございますが、予算当局には4月から取り組めるようにということでお願いしているところでございます。議会の皆様にもよろしくお願ひしたいと存じます。

それから、資料のナンバー2でございます。これは県の事業ではございませんが、ちょうど今平泉の文化遺産に関連して動いているということで、簡単に紹介させていただこうという趣旨で配付してございます。御案内のとおり、平成19年に地方自治法施行60周年を迎えてございます。そこで、47都道府県オリジナルデザインによる貨幣と切手の発行を平

成 20 年から順次行ってございます。本県分につきましては、世界遺産登録の時期にあわせまして、平成 23 年度後半の発行を強く要望していたところ、ちょうどその時期で認められました。本県におきましては、千円貨幣、五百円貨幣両方ですが、それから切手と、ともに平泉の文化遺産をデザインに取り入れることにして、現在造幣局ともども作業に入っているところでございます。この貨幣の発行あるいは切手の発行というものは、平泉の世界遺産の PR の一助にもなるものだということで期待しているというところでございます。

以上、簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○及川幸子委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し質疑、意見等はありませんか。

○嵯峨耆朗委員 構成資産を九つから六つにしたということでしたね。その中の白鳥館というのかな、あれが外れたわけですがけれども、この間、新聞で見ると、ちょっと詳しくは覚えていないのですが、明らかに平泉と関連があるという遺跡が発掘されたというのが出ていましたけれども、それがそのとおりのかということも含めて、そうなった場合には、もしかしたらこういった提案の仕方の見直しはするかどうかわかりませんが、どういうふうに扱うのかということをお伺いしたい。

○中村文化財・世界遺産課長 構成資産のお話でございますが、今委員御指摘ございましたように、最初九つの構成資産でチャレンジいたしましたが、登録延期という結論を得まして、構成資産を絞り込んで、よりわかりやすくしようという戦略で進めたわけですが、その背後には、外れた資産については地元で御理解いただいて追加登録を目指すという前提で絞り込んだという部分がございます。そういった意味で、御指摘のございました白鳥館遺跡は外れたのですが、その後の発掘調査の中で藤原氏時代の工房の跡とか、そういった関連の遺物等が出てまいりまして、以前よりもさらにその藤原氏との関連が強くなってきたということは、ある意味追加登録を目指す上でも非常に強力なやはり調査結果が出たなという思いでおります。段取りとしては、そういう追加を目指すという流れにいるということでございます。

○嵯峨耆朗委員 わかりました。やはり絞り込むことによってイメージが絞り込まれるという意味で言うと、六つに絞ったのは非常によかったと思っておりますが、その中で今言われているとおりの、いわゆる過去のものでありますから発掘する過程でいろんなことがわかってくる、それを踏まえて対応していただきたいと思えます。

○阿部富雄委員 イコモスの現地調査の関係ですがけれども、先ほどの説明では、調査内容に

についてはイコモスのほうから発言しないようにといたしますか、内密にするというような話で説明があったわけですが、ただその一方で県の受けとめ方は、その調査結果は一定の理解を得られたと、こういうふうな評価をしているわけです。としますと、その調査内容で具体的に疑問点なり指摘された事項というのは恐らくあったのだろうというふうに思いますが、それには県とすれば十分に答えて理解が得られたという、そういう認識に立っているということなのですか。

○中村文化財・世界遺産課長 イコモスの現地調査につきましては、詳細な部分については申し上げられないということではあったのですが、今資料で御説明させていただいたように保存管理の状況、これがどちらかというとメインで調査が行われたといったところでございます。逐一その資産を回る中でいろんな質問等があるわけですが、やはり質問のレベルといたしますか、推薦書に対する理解が非常に深く御理解されているなどという質問の様子であったり、そういった意味で我々の推薦書に対する理解は得られていたという部分の一つ前提としてございました。そして、保存管理の状況の中で我々が非常にこれはまずいなというような、対応を迫られるような、そのような質問と申しますか、指摘というか、特にそういったものは大きくなかったといった意味で我々が作り上げた推薦書、そういったものが一定の理解を得られたのではないかという判断をしているところでございます。

○阿部富雄委員 まず、その受けとめ方の問題ですからね。私どもはそこへ直接入るわけにはいきませんから、皆さんがそのイコモスの調査員の感触を受けて、やっぱりここを改善しなければならぬとか、そういったものをきちっと対応して、ことしの6月の審査を受けるというのであればいいのですけれども、そういう自信は大丈夫だということでしょうか。

○中村文化財・世界遺産課長 非常に厳しい世界遺産の状況であるといったところは前提としてあるわけですが、前回のイコモスの調査の折と比較したイメージで先ほどもちょっと申し上げたのですが、前回に比べると我々の主張を、推薦書の内容を御理解いただいているという印象があったので、その推薦書改定に当たって我々が取り組んできた、そういったことについての理解はやはり得られているのではないかなというふうに思っているので、非常に期待は持っているという状況でございます。それが絶対大丈夫かということになると言い切れないのですけれども、前回よりも非常に御理解を得られたので、非常に期待しているというようなことでございます。

○及川幸子委員長 いいですか。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 ほかになければ、これをもって、これまでの対応と来年度の取り組みの調査を終了いたします。

政策地域部及び教育委員会の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

次に、当委員会は本日が最終の委員会になろうかと思えます。つきましては、委員会がこれまで調査してまいりましたことについて、2月の定例会で報告を行うこととなりますので、この際、意見の取りまとめを行いたいと思えます。

お手元にこれまでの調査経過をまとめた資料と報告の素案を配付いたしておりますが、取りまとめに当たり何か御意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 それでは、特に御意見がないようですので、素案をもとに報告を行いたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、報告の詳細は当職に御一任願います。

この際、当職から委員の皆様へ御提案申し上げたい事項がございます。

平泉の文化遺産の世界遺産登録については、先ほどの説明のとおり、来年(後刻「ことし」と訂正)初夏にバーレーンで開催される第35回世界遺産委員会において審議される場所です。

県当局に対しましては、2月定例会の委員長報告により、登録実現に向け万全を期すよう申し入れをする予定ですが、この際、県当局への申し入れとあわせて、国に対しても、3年越しの県民の悲願であることや、構成資産の見直しなど再挑戦に当たり県を挙げて最大限の努力をしている現状などを伝え、登録実現に向け万全を期すよう、意見書を2月定例会に委員会発議してはいかかかと考えるものであります。

まず、お諮りいたします。国に対する意見書を2月定例会に委員会発議することに御異議



ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、意見書の文案を検討いたします。当職において原案を用意しておりますので、事務局に配付させます。

(意見書案を配付)

○千葉伝委員 先ほど来年の世界遺産委員会とおっしゃいましたが、ことしの誤りではないですか。

○及川幸子委員長 ことしでした。済みません、訂正いたします。御指摘していただきまして本当にありがとうございます。

ただいまお手元に配付いたしました意見書案をごらんいただきたいと思います。よろしいでしょうか。これについて御意見はありませんか。

○嵯峨耆朗委員 もう少し読む時間をいただければ。まあ、いいです。

○及川幸子委員長 前もって配付できればよかったなと思います。反省いたします。そのほかに御意見はないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 それでは、なければこれをもって意見交換を終結します。

お諮りいたします。意見書案は、原案のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○及川幸子委員長 御異議なしと認め、意見書案は原案のとおりとすることに決定いたしました。なお、文言の整理、議案提出の詳細については当職に御一任願います。

それでは、先ほども申し上げましたが、本委員会の調査は本日をもって最後になろうかと思いますので、この際、一言ごあいさつを申し上げます。

当平泉世界文化遺産推進調査特別委員会は、平成20年2月定例会において設置されて以来、本日に至るまで、委員の皆様におかれましては付託事件につきまして終始熱心に調査を積み重ねていただきましたことに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

また、委員各位の御協力によりまして、登録延期という厳しい状況に対応いただいた前委員長からその職を引き継ぎまして、職責を無事果たしましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。まことにありがとうございました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでございます。